

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 和歌山県田辺市中芳養199番地

名称 株式会社蒲田辰商店

代表取締役 蒲田 啓吾

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本 周平



許可の年月日 令和6年6月10日

許可の有効年月日 令和11年6月9日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1) 燃え殻      | 8) 木くず     |
| 2) 汚泥       | 9) 繊維くず    |
| 3) 廃油       | 10) 動植物性残さ |
| 4) 廃酸       | 11) ゴムくず   |
| 5) 廃アルカリ    | 12) 金属くず   |
| 6) 廃プラスチック類 | 13) ガラスくず  |
| 7) 紙くず      | 14) がれき類   |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの  
2) 6) 13) 14)

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行う施設

- (1) 所在地 和歌山県田辺市中芳養字鎌代1092番1
- (2) 面積 38㎡
- (3) 産業廃棄物の種類 1) 2) 6) 10) 13) 14)
- (4) 水銀使用製品産業廃棄物を含まない。
- (5) 水銀含有ばいじん等が含まれるもの なし
- (6) 石綿含有産業廃棄物が含まれるもの 6) 13) 14)
- (7) 保管上限 30㎡
- (8) 積み上げることができる高さ 容器保管のため適用なし。

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和元年6月10日 新規許可 令和4年1月26日 変更許可  
令和5年10月17日 変更許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無